

一方、設備投資実施後、修繕費等の維持費用が発生する場合には、毎期の支出に見合う重要なものであるかを見極め、場合によっては、他の施設への移管や廃棄を検討する必要がある。継続使用する場合でも、使用頻度に対する保守点検頻度の妥当性を検討し、出来る限り経費を節減する必要がある。

各施設の低稼働資産や未稼働資産は、以下のとおりである。

①農業科学館

i)情報ステーション

第二展示室（わくわく学習空間）に情報ステーションとして以下の機能を持つタッチビジュアルシステム（取得平成3年5月、取得価格47,504千円）を設置している。

表 10-3 情報ステーションの展示物の一部

機能の区分	内容	状況
インターネット端末	来館者がインターネットにより自由に情報を検索収集する	端末装置の上に「農業科学おもしろ事典」として表示しており、機能と展示内容が不一致となっている。
トピックス	農業情報ビデオ	特記事項なし
農業科学体験ゲーム及び農業科学おもしろ事典	タッチパネルに触れながら、クイズに答えていくこと等により、農業科学に関する知識を習得	機器が経年劣化し、使用不能。
気象衛星「ひまわり」受信システム	気象衛星画像の実況中継	機器が経年劣化し、使用不能。

「農業科学おもしろ事典」について、展示物の表示と展示機能が不一致であった。館内職員は気づいておらず、また、これまでクレームもなかったことからすれば、実質的な展示の意義が低下していると考えられる。

経年劣化により使用不能となっている「農業科学体験ゲーム及び農業科学おもしろ事典」は、システムのリプレイスに4,000千円程度を要する。現状は予算がなく、修繕に向けて主管課と協議中とのことである。

結局、情報ステーションは、往査時に「インターネット端末」及び「トピックス」という一部機能を供用しているにすぎなかった。インターネットが普及した現在では、「インターネット端末」はことさら農業科学館で展示する必要があるとは考えられない。

展示を継続するか廃棄とするかを検討する必要があるし、継続するならば、陳腐化した展示機能のリニューアルが必要である。

ii) 厨房用品

表 10-4 厨房用品

(単位：千円)

品名	取得年月	金額	利用状況	コメント
ガスレンジ	H3.5	317	平成 15 年度の実績は 21 日	現在の「やすらぎホール」は、H3.5 の開館時は食堂であった。採算が合わないという理由で、委託業者は撤退した。撤退後、食堂を休憩スペースとしている。
冷凍冷蔵庫	H3.5	661		
その他計		2,481		
厨房用品の合計		3,460		



農協婦人部（JA 内小友ふれあいひろば（直売グループ））が、平成 15 年度より炊き込みご飯等の軽食を販売している（平成 15 年度の実績は 21 日、平成 16 年度の予定は 25 日）。この際、厨房用品の一部（ガスレンジ等）について一時的に利用されているのみであり、予定していた設備の稼働率は著しく低下している。

iii)カメラ

表 10-5 カメラ

(単位：千円)

品名	取得年月	金額	利用状況	コメント
中・大型 1 眼レフカメラ	S58.4	103	利用している	S58.4 に取得したニコン FE35 mm レンズ付は使用しているが、H2.7 に取得したペンタックス 67TTL ペンタプリズムは高機能であるが使用していない。
中・大型 1 眼レフカメラ	H2.7	211	利用していない	

実質的に利用に供していない高機能カメラについて、付随する広角レンズも含めて、他の施設へ所管換え等により、有効活用を図るべきである。

②総合教育センター

特殊な研修にのみ使用される物品が多数存在するが、稼働率が低い傾向にある。研修の必要性、他の物品による代替可能性、及び物品の研修外目的への転用可能性を検討する必要がある。

また、平成 7 年の本センター設立時に、その前身である秋田県教育センターから多数の物品を転用しているが、使用見込みがないものも多数存在する。しかし、処分に費用を要すること、物品によっては再利用にメンテナンス費用を要すること、及び本センターに十分な保管スペースがあることから廃棄していない。今後、施設そのものの全体的な有効活用を検討する過程で、不用品の処分または転用を検討する必要がある。

i) 宿泊施設

建物の一部を構成する宿泊施設(「Ⅲ 総合教育センター 1 施設利用状況の分析 表 3-6 参照」)については、一般室だけで平成 15 年度の稼働状況を計算すると、2,645 人泊 ÷ (100 室 × 月 16 日 (= 週 4 日 × 4 週) × 12 ヶ月) = 13.8% と計算される(宿泊可能日は、月～木曜の 4 日間) これに対して、設立時の設備計画「新総合教育センター宿泊予定者数」(平成 5 年 1 月調べ)では、宿泊予定者を合計 4,795 名と試算している。平成 15 年度での宿泊者延数は、設立時の計画に比べて約半分の利用状況でしかない。

宿泊施設の取得価額は 771,292 千円であり、延床面積 (14,861 m²) に占める宿泊施設

(2, 283 m²) 割合は、15.4%に相当する。

ii) 天体観測室

研修管理棟 4 階に天体観測室（平成 7 年 4 月、取得価額は建物の一部のため不明）を設置している。当該施設の利用状況は、平成 15 年度に、研修講座 3 日、自主研修 8 日、一般公開 2 日、見学 3 日、合計 16 日であった。また、当該施設の保守点検費用として平成 15 年度に 1,050 千円を支出している。

iii) 電子顕微鏡

研修管理棟の化学・生物実験室に電子顕微鏡（平成 7 年 3 月、取得価額 16,358 千円）を設置している。当該物品の利用状況は、平成 15 年度に、研修講座 2 日、自主研修 7 日、見学 3 日、合計 12 日であった。当該物品は数十万倍の倍率機能を有するが、現状では数千倍程度の機能しか利用していない。また、当該物品の保守点検費用として平成 15 年度に 787 千円を支出している。

iv) 天体投影機

研修管理棟のプラネタリウム室に天体投影機（平成 7 年 1 月、取得価額 69,110 千円）を設置している。当該物品の利用状況は、平成 15 年度に、研修講座 5 日、自主研修 13 日、見学 4 日、合計 22 日であった。また、当該物品の保守点検費用として平成 15 年度に 708 千円を支出している。

v) 教育情報衛星通信ネットワーク送受信機能装置

教育情報衛星通信ネットワークとは、衛星通信を活用して教育・文化・スポーツ・科学技術に関する情報を直接全国に発信する文部科学省のシステムであり、エル・ネット（el-Net）と呼称されている。本センターはその送受信機能装置（平成 12 年 8 月、取得価額 75,978 千円）を設置している。秋田県の生涯学習センターや公民館などにも受信装置を設置しているが、送信装置を設置しているのは秋田県内で本センターのみである。

本センターでは、放映されている番組のうち教育研修に関係するものをビデオライブラリとして保管するなどして日々活用している。しかし、受信システムを設置している施設

は公民館や生涯学習センターの類が多く、これらの施設向けの番組が多い。

一方、送信機能は、通常、年度に一回「秋田県教育研究発表会」を発信する際に使用している。しかしながら、この番組に対して他県の教育センターからの反応はほとんどない。平成 16 年度は 4 回使用することを予定しているものの、当該システムの平成 15 年度の保守点検費用 4,001 千円を考慮すれば、相当回数の送（受）信を実施しないかぎり、経済的であるとはいえない。

vi) 教育用ソフトウェアライブラリ

研修管理棟に教育用ソフトウェアライブラリセンターシステム（平成 10 年 3 月、取得価額 51,870 千円）を設置している。当該システムは、教育用の各種ソフトウェアをライブラリ化し、利用者が試験的に利用するというものである。

しかしながら、平成 13 年度は 276 人、平成 14 年度は 227 人、平成 15 年度は 98 人と利用者は減少傾向にある。これは、ライブラリの開設時以降、ソフトウェアの新規購入を全く行っておらず、保管しているソフトウェアが陳腐化しているためと思われる。そもそも、保管しているソフトウェアの対応 OS（Windows3.1 や FM-TOWNS など）を搭載したパソコン自体が、もはや一般に使用されていない状況にある。しかも、試用の無料ソフトウェアが市場に流通している現在では、教育用ソフトウェアを試用できる場を提供するという機能自体が不要になりつつある。

vii) 語学演習装置

研修管理棟の語学演習室に語学演習装置（平成 7 年 2 月、取得価額 11,419 千円）を設置している。当該装置は、カセットテープやビデオテープを使用してネイティブスピーカーの英語を学ぶものである。当該施設は、平成 15 年度に研修講座で 6 回使用している。

このように使用回数が少ない理由は、学校教育の現場における英語学習の方法が、このような装置を用いずにネイティブスピーカーと直接対話する方法に移行しつつあるためと思われる。

viii)使用されていないもの

現状では使用されていない物品が散見された。これらは、主に本センター設立時に取得したものや、秋田教育センター時代に取得したものである。

表 10-6 総合教育センターで使用されていないもの

(単位：千円)

品 名	金 額
ウェザー・センサー	2,814 千円
すえ置型スピーカーシステム	91 千円
ガスクロマトフ	1,644 千円

③子ども博物館

創作陶芸室の陶芸用ガス窯が使用不能状態にある。平成 15 年 5 月に行われたガス検査によりガス管の地下埋設部分からのガス漏れが判明し、同年 6 月にガス管が切断されガスの供給が絶たれていることによるものである。

ガス窯の使用不能により、陶芸用の次の物品がまったく稼働していない。

表 10-7 子ども博物館の未稼働物品の状況

(単位：千円)

品 名	購入年月	金額 (取得価格)
釉薬合成用ポットミル機	S55.3	250
粘土練機 (2 台)	S55.3	2 台分 287
電動成形ろくろ (2 台)	S55.3	2 台分 146

なお、ガス窯の利用状況はガス管の切断以前から低調であり、平成 13 年度から平成 15 年度における利用日数は平成 14 年度の 2 日間のみであった。これは、陶芸の指導者確保が困難であることや、電気窯に比べ炉内温度のコントロール等の面において取り扱いが難しいことを原因としている。

④生涯学習センター

i) 視聴覚機器の状況

生涯学習センターの保有する視聴覚機器は、主に以下の3つの目的で使用されている。

①視聴覚機器を用いた研究活動に資するための外部貸出、②主催講座での利用、③貸施設利用者への貸出、である。これらの機器の中には、視聴覚教材のハイテクノロジー化に伴い、使用頻度が低下しているものがある。

表 10-8 使用頻度の低い聴覚機器一覧

機器名	所有数
16mm 映写機	5
8 mm映写機	3
ビデオデッキ (β)	1
ビデオデッキ (U マチック)	1
ビデオカメラ (VHS-C)	1
スチルビデオプレイヤー・カメラ	1
ビデオ編集機	15
オープンリールデッキ	1

(注) 生涯学習センター職員へのヒアリングに基づくものであり、具体的な数値データに基づくものではない。

ただし、視聴覚教材の中には、歴史的・学術的価値の高いものもあると考えられ、それらを利用するためには使用頻度が低い機器でも保管しておく必要がある。しかしながら、視聴覚教材使用のために必要ないものや、不必要に数の多いものもあり、それらの機器については廃棄処理、あるいは他の施設への転用を検討する必要がある。

ii) 視聴覚教材の利用状況

生涯学習センターは、視聴覚教育の開発・推進事業を行っているため、大量の視聴覚教材を保管している。生涯学習センターで所有している教材の内容は、生涯学習支援システムの視聴覚教材検索機能によって、一般に公開されている。しかしながら、16mm フィルムや8mm フィルムなど教材としてはハード的に陳腐化しているものも存在し、これらの利用状況は低い。

表 10-9 視聴覚教材の貸出状況

媒 体	所有数 (平成 15 年度)	貸出数 (平成 14 年度)	貸出数 (平成 15 年度)
16mm フィルム	1,243	21	11
8mm フィルム	36	0	0
スライドフィルム	13	0	0
ビデオテープ	1,735	461	255
カセットテープ	72	0	0

その一方、これらの教材には、秋田県の郷土史や教育史の記録としての学術的価値があると思われる。こうした価値を重視するのであれば、これらの教材を図書館・博物館などで管理し、広く一般に公開する方が有意義と考えられる。

また、使用頻度の低いこれらの教材は試写室に保管されているが、湿度の問題からフィルムの劣化が懸念される等、物理的な保管環境に問題がある。したがって、今後も生涯学習センターで保管するのであれば、少なくとも物理的な保管状況を改善する必要がある。文化的に価値がある、あるいは後世の県民に価値ある資料なら、コストはかかるもののデジタル化して保存していくことも考えられる。

⑤少年自然の家

保呂羽山少年自然の家の視察の結果、今後使用見込みのない固定資産であるものの、撤去予定がないものがあった。

表 10-10 保呂羽山少年自然の家で使用見込みのない固定資産

科目	用途	価格 (千円)	建築(取得)年月日	使用見込みのない理由
建物	浄水槽室	4,000	S53.6.30	上水道が整備されたため。
工作物	浄水装置一式	29,994	H10.12.18	同上
計		33,994		

(「平成 15 年度監査資料」を一部加工して作成。)

今後使用見込みがないのであれば、資産として保有する経済的価値がなく、また、安全性、維持費等の観点からも、適時に撤去し、除却処理する必要があると考える。

3 固定資産の管理

(1) 保有図書管理

① 農業科学館

図書資料室には内部利用目的の蔵書(約 1,200 冊)がある。農業科学館の設置目的に照らした場合、外部利用者の閲覧に供することを目的としてインターネット等により蔵書の内容の公開を検討することが望まれる。

なお、現在保有図書の台帳はなく、実地棚卸もされていない。内部利用目的の蔵書であっても、図書台帳の整備及び実地棚卸を実施すべきである。

② 総合教育センター

総合教育資料室に保管している図書は、センターの外部者へ貸出をしておらず、センターの職員・研究員への貸出は、手書きの帯出簿で行っている。平成 15 年度の帯出簿を検証したところ、未返却の図書が 1 冊発見されたが、実際には既に返却済みであった。帯出簿の適切な運用が必要である。

また、保有図書も物品と同様に定期的な実地棚卸が行われていないため、これを実施する必要がある。